

4月24日 NPO 法人等プロジェクトの募集にかかる個別相談会を開催

【趣旨・背景】

- ・静岡市では、市民活動団体が実施する活動やプロジェクトを、本市の「ふるさと納税」の寄附対象に指定し、集まった寄附金を助成金として交付する「ふるさと応援寄附金等による NPO 等指定寄附事業(静岡市役所クラウドファンディング)」を実施しています。
- ・この制度の利用を検討している団体の皆さまを対象に、制度の内容や利用方法などを個別に相談できる相談会を開催します。

※ふるさと応援寄附金等による NPO 等指定寄附事業(静岡市役所クラウドファンディング):

市内の市民活動団体が行う公益的な活動やプロジェクトを対象に、ふるさと納税制度を活用して全国から寄附を募り、集まった寄附金から必要経費を除いた額を助成金として交付する制度です。最低目標額は 25 万円から設定でき、比較的少額からプロジェクトに挑戦できるため、団体にとって新たな資金調達手段となります。あわせて、寄附者には税制上の優遇措置が適用されます。

【日時・会場】

2026年4月24日(金曜日) 14時00分～16時30分
清水市民活動センター(静岡市清水区港町二丁目1番1号)

【寄附実績】

2020年度～2025年度までの寄附総額:16,139,200円

【過去の採択プロジェクトの例】

・高齢者の通院支援を行う車両運行

山あい集落が点在する地域にて、自力で通院することが難しい高齢者等を対象にボランティアが福祉車両を運行し、自宅から病院までの送迎を行うプロジェクト。地域で暮らす高齢者や障がいのある方の貴重な移動手段となっています。寄附総額:895,000円

・地域に伝わる手筒花火の復活

会員の高齢化や資金不足により、地域で永く親しまれてきた手筒花火の活動継続ができない状態になっていましたが、寄附をきっかけに花火大会の復活が叶い、市内外から多くの来場客が訪れました。20代～30代の会員も増え、地域文化の継承に繋がっています。寄附総額:1,062,000円

【申込方法等】

- ・事前予約制(締切:4月23日(木曜日))、インターネット(<https://logoform.jp/f/YTZjx>)または問合せ先にてお申し込みください。
- ・個別相談会のほか、市民自治推進課にて随時相談を受け付けています。
- ・詳細は、静岡市 HP(<https://www.city.shizuoka.lg.jp/s3247/s002537.html>)をご確認ください。

【問い合わせ先】

観光文化・市民局市民自治推進課(静岡庁舎15階)、担当者:今西、渡井、電話:054-221-1372